

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
熊本駅前看護リハビリテーション学院	平成20年3月27日	藤岡 正導	〒860-0047 熊本県熊本市西区春日2丁目1-15 (電話) 096-212-0711																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人 青照学舎	平成11年12月10日	竹村 照章	〒869-3205 熊本県宇城市三角町波多2864-111 (電話) 0964-54-2211																															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																													
医療	医療専門課程	言語聴覚療法学科		—	令和2年度文部科学省認定																													
学科の目的	言語聴覚療法学科は、学校教育法に基づき、言語聴覚士として必要な知識及び技術を修得させるとともに、多様化する社会に対応できる、深い教養、豊かな人間性、高い倫理観を備え、社会における医療、保健、福祉の分野に貢献できる人材を育成することを目的とする。																																	
認定年月日	令和4年3月25日																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義	演習	実習	実験																												
4年	昼間	3750	2760	270	720	0																												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																													
160人	94人	0人	6人	40人	46人																													
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法</p> <p>単位の取得は学期末の試験または随時試験後の総合評価において、80点以上を「優」、70～79点を「良」、60～69点を「可」、59点以下を「不可」とし、60点以上を単位取得となる。不可は再試験を実施し、60点以上の場合は単位取得となる。</p>																													
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月23日～9月12日 ■冬季:12月27日～1月3日 ■学年末:3月7日～3月31日			卒業・進級条件	卒業の認定については、学則の「課程修了の認定」により規定し、所定の修業年限以上在学し、全単位取得すること。進級は学則により規定。出席率(出席すべき日数の1/3以内の欠席)且つ学科試験・実技評定が60/100点以上をもって合格とし、単位取得率が各学年で定められた範囲内であること。																													
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 欠席の続く学生や、無断欠席の学生に対して随時面談を行い、長期欠席者がでないよう支援体制を整えている。			課外活動	<p>■課外活動の種類</p> <p>学生自治会、ボランティア、文化祭実行委員会</p> <p>■サークル活動: 有</p>																													
就職等の状況※2	<p>■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 病院</p> <p>■就職指導内容 個別相談、校内就職ガイダンスの実施等</p> <p>■卒業者数 14 人 ■就職希望者数 6 人 ■就職者数 6 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 42.9 % ■その他 ・進学者数: 0人</p> <p>(令和4年度卒業者に関する 令和5年5月1日 時点の情報)</p>			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<p>■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>言語聴覚士国家試験</td> <td>②</td> <td>14</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	言語聴覚士国家試験	②	14	6																				
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																															
言語聴覚士国家試験	②	14	6																															
中途退学の現状	<p>■中途退学者 3名 ■中退率 3 %</p> <p>令和4年4月1日時点において、在学者94名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者91名(令和5年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 個別・三者面談の実施、スクールカウンセリング等</p>																																	
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入</p> <p>学校法人独自の貸与奨学金制度: 本学に在籍し、学費支弁が困難なものを対象。貸与額は20万～50万円(各学年5名程度)</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>																																	
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>																																	
当該学科のホームページURL	http://www.ekipaku.ac.jp																																	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各学年のカリキュラムに応じた基礎領域、専門基礎領域、専門領域における個々の学習の成果の獲得に努めることは勿論であるが、特に「人間性」の育成を重視した教育を実践する。また、各学年で行われる臨床実習教育は、教育の多くを実習先(専門分野に関する企業、団体等)に委ねることから、各種指導内容を設け、臨床実習指導者会議にて共有する。また実習中においては、ヒアリングを実施し、実習後は実習先からのフィードバックをいただくなど、連絡・連携を密に行い、実践的かつ専門的な職業教育にあたる。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等との連携を保つことで、現場で求められる人材を育成するための情報や資源を得ることはもとより、教育課程編成委員会での意見を踏まえ、授業内容に関する見直し等を含めカリキュラムおよびシラバスの改変に、言語聴覚療法学科教員会議で検討会を開催し活用していくものとする。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
藤岡 正導	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
黒川 一也	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
松本 弥	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
白石 正行	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
岡田 玉子	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
有働 正二郎	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
緒方 茂	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
山本 麻代	熊本駅前看護リハビリテーション学院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	
山口 里美	公益社団法人 熊本県理学療法士協会	令和4年6月28日～令和6年6月27日(2年)	①
牛島 由紀雄	一般社団法人 熊本県作業療法士会	令和3年7月19日～令和5年7月18日(2年)	①
松下 秀雄	一般社団法人 熊本県言語聴覚士会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
本 尚美	公益社団法人 熊本県看護協会	令和4年6月25日～令和6年6月24日(2年)	①
波多埜 克宜	医療法人 相生会 にしくまもと病院	令和4年7月2日～令和6年7月1日(2年)	③
田尻 威雅	特定医療法人 富尾会 桜が丘病院	令和3年7月29日～令和5年7月28日(2年)	③
飯村 知己	医療法人 朝日野会 十善病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
寶木 富美子	独立行政法人 国立病院機構 熊本再春医療センター	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年10月26日 13:00～15:00

第2回 令和5年 3月22日 13:00～15:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

企業等のニーズを的確に捉え、その変化に対応した教育課程の編成に対して、教育基本法の精神に則り、学校教育法ならびに言語聴覚士法に従い、学校法人青照学舎の建学の精神である「愛と和」に基づき、教科教育と教科外教育の両者を重視しつつ、企業等との連携を密にすることが求められた。これを受け、該当する授業科目となる地域福祉演習(介護・保育)、臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳにおいて、先方指導者とのやりとりを増やすなど、一層の産学共同教育の充実を図ることとした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携による実習は、学校において習得した医学の知識や理論を臨床の場で検証する過程で、対象者とそれを取り巻く人たちの現実態の把握と、対象者の現実態の諸相に即した治療内容の探求と創造を可能とする。また、病院の組織、管理・運営や言語聴覚士の多岐にわたる仕事の認識を経て、人が人を治療することの難しさと喜びを実感するとともに、対象者および医療・介護の現実にぶつかることにより、問題意識を研ぎ澄まし、自分自身の治療観、人間観を再考し、自己の教育の契機にする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に臨床実習指導者会議を実施し、実習の内容や学生の評価方法・評価指標について

毎年、実習前に病院・施設・企業等の臨床実習指導者を対象に会議を実施し、実習の内容や学生の評価方法・評価指標について説明する。その際、前年度の状況等について情報交換を行い、各実習の留意事項や今年度の学生の傾向などについての共有に努める。実習中には、実習地を訪問し、臨床実習指導者及び学生と面談を行い、実習終了時には、学生の成績評価とともに、学校に対しての意見や要望を記載してもらい、その後の実習に活かせるよう連携している。また聴覚系の授業については、最新の補聴器・人工内耳を知る観点からも下記企業から協力を得ている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
地域福祉演習 (保育体験)	学校近隣の保育園・幼稚園と連携し、将来言語聴覚士として必要な当該年齢層の特性を学ぶ。	誠櫻幼愛園、若葉幼愛園、KASUGAよんちょうめ保育園、せきれい保育園、花陵幼稚園
臨床実習 I (見学体験記録実習)	学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会において委員となっている病院等と連携し、将来言語聴覚士を目指すものとして当該年に修めるべき技能を習得する。	北部脳神経外科・神経内科、にしまもと病院、熊本リハビリテーション病院、青磁野リハビリテーション病院、熊本総合病院他(総数70施設)
臨床実習 II(評価実習)	学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会において委員となっている病院等と連携し、将来言語聴覚士を目指すものとして当該年に修めるべき技能を習得する。	熊本リハビリテーション病院、神代病院、熊本回生会病院、青磁野リハビリテーション病院、九州記念病院他(総数70施設)
臨床実習 III(長期臨床実習)	学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会において委員となっている病院等と連携し、将来言語聴覚士を目指すものとして当該年に修めるべき技能を習得する。	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い学内実習へ振り替え
臨床実習 IV(長期臨床実習)	学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会において委員となっている病院等と連携し、将来言語聴覚士を目指すものとして当該年に修めるべき技能を習得する。	御幸病院、十善病院、あきた病院、青磁野リハビリテーション病院、北部脳神経外科・神経内科他(総数70施設)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。その中で、専攻分野における実務に関する能力や指導力の修得・向上のための研修として、全教員が企業等と連携した研修に定期的に参加し常に研鑽に努め、研修に参加した教員は、その研修の成果をもって本校の業務に寄与し、研修によって修得した知識・技能等を職場において還元することとしている。なお、教員の研修等の規定は就業規則ならびに熊本駅前看護リハビリテーション学院の職員研修に関する規程に定められている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「熊本リハビリテーション研究会」

期間:令和4年8月 対象:本学言語聴覚療法学科専任教員

内容:リハ教育における情報交換

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第32回日本呼吸ケア・リハビリテーション学会学術集会」(連携企業等:日本呼吸ケア・リハビリテーション学会)

期間:令和4年11月11日(金)~12日(土) 対象:本学言語聴覚療法学科専任教員

内容:嚥下リハビリにおいてますます重要な位置を占めるようになった呼吸リハビリテーションの最新の知識を学生に伝達する

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本言語聴覚士協会第10回九州地区学術集会熊本大会」(連携企業等:日本言語聴覚協会)

期間:令和5年1月28日(土)~29日(日) 対象:本学言語聴覚療法学科専任教員

内容:STの臨床実践力を高める

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第66回日本摂食嚥下リハビリテーション学会・学術大会Web」(連携企業等:日本呼吸ケアリハビリテーション学会)

期間:令和4年9月23日(土)・24日(日) 対象:本学言語聴覚療法学科専任教員

内容:摂食嚥下のSDGs

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

熊本駅前看護リハビリテーション学院の組織に関する規定第5条各項目及び熊本駅前看護リハビリテーション学院学校関係者評価委員会規則に基づき、学校関係者評価委員会を設置し、本校の教育水準の向上を図り、かつ本校の社会的使命を達成するため、各教育活動の状況について、評価を行い、常に改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

本校における自己評価を基に、学校関係者評価委員会で委員との質疑・意見交換を実施した。各協会や職能団体との連携等の評価項目を追記することで卒業生の社会的な活躍および評価ができるのではないか、コロナ禍においての教育環境の見直し等の意見が出され、次年度に向けて意見を取り入れた評価項目の改善を実施する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
山口 里美	公益社団法人 熊本県理学療法士協会	令和4年6月28日～令和6年6月27日(2年)	企業等委員
牛島 由紀雄	一般社団法人 熊本県作業療法士会	令和3年7月19日～令和5年7月18日(2年)	企業等委員
松下 秀雄	一般社団法人 熊本県言語聴覚士会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
波多埜 克宜	医療法人 相生会 にしくまもと病院	令和4年7月2日～令和6年7月1日(2年)	企業等委員
田尻 威雅	特定医療法人 富尾会 桜が丘病院	令和3年7月29日～令和5年7月28日(2年)	企業等委員
飯村 知己	医療法人 朝日野会 十善病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
寶木 富美子	独立行政法人 国立病院機構 熊本再春医療センター	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
吉田 充	熊本県立熊本農業高等学校	令和5年4月23日～令和7年4月22日(2年)	高等学校副校長
蓮田 雷太	熊本駅前看護リハビリテーション学院 後援会	令和3年5月22日～令和5年5月21日(2年)	保護者会長
有田 和広	熊本駅前看護リハビリテーション学院 同窓会	令和3年8月16日～令和5年8月15日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL:<https://www.ekigaku.ac.jp/school-info/public/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等との連携および協力の推進を資するため、企業等に対し、本校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供し、一層の産学協同教育の充実を図ることを目的として、関係する企業等を対象に臨床実習指導者会議を登校にて開催する。さらに、企業等と共同して実施する臨床実習期間中に、言語聴覚療法学科教員による訪問を実施し、企業等の学校関係者に対する情報提供に務める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	
(2)各学科等の教育	学校が設定する項目
(3)教職員	1 学校の概要、目標及び計画
(4)キャリア教育・実践的職業教育	2 理学療法・作業療法・言語聴覚療法・看護学科の教育
(5)様々な教育活動・教育環境	3 教職員
(6)学生の生活支援	4 キャリア教育・実践的職業教育
(7)学生納付金・修学支援	5 様々な教育活動・教育環境
(8)学校の財務	6 学生の生活支援
(9)学校評価	7 学生納付金・修学支援
(10)国際連携の状況	8 学校の財務
(11)その他	9 学校評価

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

授業科目等の概要

(医療専門課程言語聴覚療法学科) 令和4年度										企業等との連携		
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習		企 業 等 と の 連 携	
1	○		倫理学	基礎から倫理について学び、倫理の必要性や考え方、現代の問題への応用について学習する。	1後	30	2	○		○		○
2	○		手話	ろう者の暮らし、手話の歴史、聴覚障害、ソーシャルワーク哲学を身につけることによって、ろう者・聴覚障がい者に対する支援技術を高める。	1後	30	2	○	△	○		○
3	○		スタディスキル	専門学校における学習の意義や心構え、基本的なスタディスキルを習得することを狙いとし、ここで得られた基本的学習スタイルは、全ての専門教科・専門基礎教科を学ぶための共通技能となる。	1通	60	4	○		○	○	
4	○		キャリアワーク	どんな進路（職種）にも必要とされるのが社会人基礎力。その中でも「社会を知る、考える、伝える」という学びの流れを重視する。	1通	60	4	○		○		○
5	○		情報処理	パソコンの基本操作をはじめ、近年の新しいツール（GoogleやZoom）も含め、ワード、エクセル、パワーポイントといった基本的なアプリケーションの使い方を学ぶ。	1前	30	2		○	○		○
6	○		統計学	実験心理学的手法や質問紙を用い、人の心を客観的に測定し、解析する方法について学ぶ。	3前	30	2	○		○	○	
7	○		社会福祉学	私たちの生活を考察し、ライフスタイル、社会の変化について理解を深め、社会保障制度等の仕組みについて学ぶ。	2前	30	2	○		○		○
8	○		カウンセリング概論	臨床心理学の中心的な課題を学び、対人関係を有効に用いた支援から、リハビリテーション実践に役立つ観点を身に着ける。	2前	30	1	○		○		○
9	○		英語Ⅰ	言語聴覚障害の医学用語を身につけ、障害・疾患についての理解を深める。 英語の医学用語によって海外文献を利用した研究を行うための基礎作りを行う。	1前	30	2	○		○	○	
10	○		英語Ⅱ	グループ分けしてボキャブラリーマスター、ウォーミングアップとしてボディランゲージ&アイコンタクトによる会話	1後	30	2		○	○		○

11	○		体育実技	講義や実技を通して、健康の維持・増進に関する基礎的知識を学習し、各種スポーツの特性や技術及びトレーニングの方法についても理解を深め、スポーツの有効性について学ぶ。	1 前	30	1	○	○	○	○		
12	○		運動科学	小児の運動発達の基盤となる発達概念、発達理論を理解し、姿勢反射、反応から始まる正常な運動発達を時期とともに段階的に学ぶ。	1 後	30	2	○		○	○		
13	○		医学総論	医学とは何か、医療人はいかに生きるべきか、医療人に必要なコミュニケーション技術、医療人として必要な最も基礎的な臨床技術を学ぶ。	1 前	30	1	○		○	○		
14	○		解剖学Ⅰ	言語聴覚士に必要な頭頸部・体幹・神経の解剖学的知識を学習する。 言語聴覚士に必要な頭頸部・体幹の触診技術を習得する。	1 前	30	2	○		○	○		
15	○		解剖学Ⅱ	言語聴覚分野にかかわる解剖学として人体の発生、顔面の構造、大脳の構造とその機能・機能障害について学習する。	1 後	30	2	○		○	○		
16	○		解剖学Ⅲ	人体を構成している神経系の成り立ちを理解する。言語聴覚士に必要不可欠な神経系について系統的に学習していく。神経疾患はリハビリで扱う代表な部分である、疾患理解のために、各部位の位置関係、働きも学習していく。	2 前	30	1	○		○	○		
17	○		解剖学Ⅳ	解剖学では、人体を構成する各器官の構造と立体配置について学習する。そのうち、解剖学Ⅳでは医療および疾患の理解に必要な内蔵や感覚器の正常構造と立体配置について学習する。	2 後	30	1	○		○		○	
18	○		生理学	生理学は生命活動のしくみを解き明かすことを目的とした学問であり、解剖学と密接に関連した医学の基礎となるものである。まず、生命現象の基本となる細胞機能、ついで植物と動物に存在する機能、そして動物に特有な機能として、生理学を理解していく。また、筋や骨、神経系の構造・機能を中心に、生理学を理解していく。	1 前	60	2	○		○		○	
20	○		栄養・薬理	臨床現場で理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による機能訓練を行う患者の多くが高齢者であり、リハビリを施行する患者は昨今低栄養素およびその可能性がある。ADL・QOLをUPさせるためには適切な栄養管理が必要である。その知識を習得するための学習を行う。	2 後	30	1	○		○		○	
21	○		病理学	適切なリハビリテーションを実践するためには、疾病についての基礎的な知識を修得している必要がある。本講義では、疾病についての基礎的な知識や病態生理を教授し、さらに病理学の魅力についても伝えたい。	1 後	30	2	○		○		○	
22	○		内科学	各症候、疾病がどのようにして発生するかという内科的病態生理を基礎として、要点はプリント図表に入れ、講義の習得が容易となるように配慮する。	2 前	30	1	○		○		○	

23	○		臨床神経学 (神経内科学) I	神経内科学的疾患(特に脳梗塞や神経変性疾患など、成人の運動機能障害を生じる疾患を中心に)の概説を行う。	2 前	30	1	○			○		○
24	○		臨床神経学 (神経内科学) II	代表的な神経疾患の病態と診断、治療について総合的に学ぶ。その障害に対し有効な治療について学び、それを基礎に、神経疾患治療におけるリハビリテーションの目標・役割について解説を行う。	2 後	30	1	○			○		○
25	○		精神医学	リハビリテーション実践の場で必要とされる精神症状や精神疾患を有する患者に必要な、基本的事項について学ぶ。	1 後	30	2	○			○	○	
26	○		画像診断学	画像診断の定義、CT・MRI画像の特性、CT・MRI画像と重要な部位、異常を認めるCT画像・MRI画像とその病巣について学ぶ。	3 前	30	1	○			○	○	
27	○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学とは何か、成り立ちと今後について、さらに基礎となる学問体系を概説し、リハビリテーションで対象となる疾患に対する診断や治療の進め方を解説する。	2 後	30	1	○			○	○	○
28	○		耳鼻咽喉科学	言語聴覚士を目指す上で必要とされる耳鼻咽喉科領域の解剖、生理、疾患についての学習を行う。	2 前	30	1	○			○	○	○
29	○		形成外科学	形成外科学について講義・演習を行うことで、言語聴覚士として必要な形成外科的知识の習得を目指す。	2 後	30	1	○			○		○
30	○		小児科学	子どもの出生から思春期にいたるまでの健康と発達を理解し、将来の社会人として最大限の能力を発揮できるように支援することを学ぶ。 子どもの体の生長と機能の発達の特徴を学び、その正常な成長と発達の障害の原因を理解する。如何にして子どもの健康状態を評価するかの基礎知識を得る。	2 前	30	1	○			○	○	○
31	○		臨床歯科学 (口腔外科学)	口腔・顎顔面領域の構造・機能、及び各種疾患の病態・治療法について講義・演習を行うことで、言語聴覚士として必要な歯科・口腔外科学の知識習得を目指す。	2 前	30	1	○			○		○
32	○		神経系の構造・機能・病態	神経解剖や脳神経疾患について基本的な知識を概説する。	2 後	30	1	○			○		○
33	○		呼吸発声発語系の構造・機能・病態	発声発語器官の解剖的な知識を身に付け、より具体的に発声のメカニズムについて学習する。	2 前	30	1	○			○	○	
34	○		聴覚系の構造・機能・病態	聴覚系の基本的な構造と各々の機能を理解し、聴覚に関連する用語とともに学ぶ。	2 前	30	1	○			○	○	

35	○		心理学	人の心は直接目で見ることはできないと言われる一方、他人の痛みや苦しみを自分のことのように感じることもある。心を知る方法について様々な観点をとり上げ学習する。	1 前	30	2	○			○		○
36	○		心理測定法	臨床現場で使用される各種神経心理学的検査への理解を深めるとともに、人間の心理を客観的に測定する方法について学ぶ。	3 前	30	2	○			○		○
37	○		発達心理学 (生涯発達心理学)	発達心理学は生涯に亘った発達ではあるが、特にこどもの発達を中心言葉の土台になる認知、愛着、対人関係、自己の発達、社会性、遊び等の発達について学習する。	2 前	30	2	○			○		○
38	○		学習・認知心理学	言語聴覚士に必要とされる学習・認知心理学の諸分野について解説する。「感覚」「知覚・認知」「学習」「記憶」「対人認知」に関する内容を扱う。特に、本講義では心理学と日常生活との関連性を示す身近な例を数多く紹介する。	2 後	30	2	○			○		○
39	○		言語学	言語の諸側面について、主に音韻論、形態論、統語論を中心として、言語についての基礎的な知識を身に着ける。	1 後	60	2	○			○		○
40	○		音声学	この授業では、言語の媒体である音声の調音的側面を中心に学んでいく。前半では、子音や母音の仕組みを学びつつ、それらを国際音声記号でどう表せばよいかを習得する。後半はプロソディー、つまり音節・アクセント・イントネーションなどについて学ぶ。	1 前	60	2	○			○		○
41	○		音響学	言語聴覚士特有の分野である「音声」について、その基本となる「音」の性質を支配している物理法則を学び、音(波)がどのように伝播していくかを理解する。音の性質を表現する周波数や音圧レベルの考え方や計算方法を学習する。	1 前	30	1	○			○		○
42	○		聴覚心理学	耳から入る「音の物理的特性」と、それが引き起こす「人間の感覚」との関係を明らかにすることで、言語・聴覚系の専門職である言語聴覚士として接する「人」の音に対する感覚について理解する。	1 後	30	1	○			○		○
43	○		言語発達学	乳児期、幼児期、学童期における言語発達過程について学ぶ。きこえことばとの関係や全体発達の中のことばの位置づけなどについて理解する。	2 前	30	1	○			○		○
44	○		リハビリテーション概論	言語発達障害について学ぶ基礎とする。	1 前	30	2	○			○		○
45	○		社会保障制度 (関係法規)	わが国の社会保障制度の全体構造を把握すると共にその仕組みを理解する。また、社会保障制度を各制度ごとに法律・制度概要及びその実施方法などを理解する。	3 前	30	1	○			○		○

46	○		言語聴覚障害概論 I	言語聴覚リハビリテーションに関する音声、言語、聴覚における障害に触れる。	1 前	30	1	○			○	○		
47	○		言語聴覚障害概論 II	三大コミュニケーション障害について理解する。	1 後	30	1	○			○	○		
48	○		言語聴覚障害診断学 I	言語聴覚障害における診断の流れや重要な視点について学ぶ。成人分野の失語症・高次脳機能障害・運動性構音障害・嚥下障害等の診断について学ぶ。	4 前	30	1	○			○	○		
49	○		言語聴覚障害診断学 II	小児の言語障害に対する評価から診断、訓練といった一連の流れについて学習する。症例を通してレポート作成方法を学習する。	4 後	30	1	○			○	○		
50	○		失語症 I	失語症の定義、機序、分析手法、古典分類とその障害像について学ぶ。また、失語症の類縁症状について学ぶ。	2 前	30	1	○			○	○		
51	○		失語症 II	失語症の一般論（古典分類、認知神経心理学的モデル）、失語症のコミュニケーションに与える影響、失語症の各障害像や評価（SLTA）について学ぶ。	2 後	30	1	○			○	○		
52	○		失語症 III	失語症 I・IIの内容をもとに高次脳機能と絡めた形で失語症を学ぶ。また、失語症の評価・訓練、失語症の評価・訓練立案、失語症の報告書作成について学ぶ。	3 前	30	1	○			○	○		
53	○		高次脳機能障害 I	高次脳機能障害の定義とその機序について学ぶ。また、高次脳機能障害の障害像について学ぶ。	2 後	30	1	○			○	○		
54	○		高次脳機能障害 II	高次脳機能障害の定義、機序、障害像について学ぶ。また、高次脳機能障害のリハビリテーションについて学ぶ。	3 前	30	1	○			○	○		
55	○		失語・高次脳機能障害評価・訓練法 I	標準失語症検査（SLTA）の概要及び実施についての解説及び演習を行う。	3 前	30	1		○		○	○		
56	○		失語・高次脳機能障害評価・訓練法 II	失語症のメカニズムを認知神経心理学的視点から解釈する。 高次脳機能についての理解を深める。	3 後	30	1		○		○	○		
57	○		言語発達障害 I	小児の言語発達障害を理解するために必要な基礎知識を身につけるための専門科目である。2年前期に学んだ言語発達学を基盤とし、言語発達障害の概要、種類、原因、用いる評価方法などを幅広く学習する。言語発達障害を持つ子ども側の視点に立ち、必要な支援方法を選択する能力を身につける。	2 後	30	1	○			○	○		

58	○		言語発達障害Ⅱ	本授業は、小児の言語発達障害を理解するための専門科目として位置づけている。2年前期に学んだ言語発達学を基盤とし、言語発達障害の原因、評価方法について学習する。	3 前	30	1	○			○		○
59	○		言語発達障害Ⅲ	本授業は、3年前期の言語発達障害Ⅱを基盤にし、更に軽度発達障害を中心に言語聴覚士が関わる言語発達障害について学習する。	3 後	30	1	○	△		○		○
60	○		重度心身障害	重症心身障害児・者の特性や「生命・生活・人生の質」について実技を交えて講義 特別支援学校を見学し実態を知る	3 後	30	1	○	△		○		○
61	○		言語発達障害評価・訓練法Ⅰ	言語発達障害学を基盤として、小児のリハビリテーションの概要や制度について学習する。また、小児の言語療法の評価及び訓練方法を講義と演習で学習する。	3 前	30	1		○		○		○
62	○		言語発達障害評価・訓練法Ⅱ	言語発達障害学を基盤として、小児のリハビリテーションの概要や制度について学習する。また、小児の言語療法の評価及び訓練方法を講義と演習で学習する。	3 後	30	1		○		○		○
63	○		音声障害	音声障害の診断・検査について系統的に学習する。 音声障害の治療方法について学習し実践する。	3 前	30	1	○			○		○
64	○		運動障害性構音障害Ⅰ	運動障害性構音障害の7種類のタイプについて、それぞれの特徴や代表的な疾患について学習する。	2 前	30	1	○			○		○
65	○		運動障害性構音障害Ⅱ	運動障害性構音障害の評価に全国的に使用されている標準ディサースリア検査(AMSD)の手技を学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○
66	○		運動障害性構音障害Ⅲ	標準ディサースリア検査の結果から抽出された問題点に応じた訓練を実技を交えて学習する。症例報告に必要となるレポートの作成方法を、模擬症例を通して実際に作成していく。	3 前	30	1	○			○		○
67	○		機能性構音障害	定型発達の音韻発達、構音発達をベースに、「機能性構音障害」の実際を学ぶ。機能性構音障害を持つことにより起こり得る、様々な問題を知り、NEEDに基づいた支援方法を探る。構音障害に対する具体的な訓練方法を学び、子ども一人一人の状況に応じた訓練プログラムを立案する。	3 前	30	1	○			○		○
68	○		器質性構音障害	器質性構音障害、特に口蓋裂に伴う言語障害について学ぶ。先天性の疾患であること、治療には多職種によるチームワークが不可欠であること、治療には20年近い長期間を要する特殊な病態であることを知り、その中で言語聴覚士がどのような役割を担い、実際に活動するかを学ぶ。	3 後	30	1	○			○		○

69	○		摂食・嚥下障害 I	摂食嚥下障害に関する解剖・生理・発達・加齢・関与する諸因子について学習し、評価と治療につながる基礎的な知識を身につける。	2 前	30	1	○			○	○			
70	○		摂食・嚥下障害 II	摂食嚥下障害の評価・検査・診断手技、治療の基本方針、治療手技を実践的に学ぶ。	2 後	30	1	○			○	○			
71	○		摂食・嚥下障害 III	摂食・嚥下障害のリスク管理、疾患別治療について学ぶ。	3 前	30	1	○			○	○			
72	○		吃音	ことばの流暢性障害についての特徴を理解するとともに、その評価方法、訓練方法について視聴覚教材を用いて講義を行う。	3 後	30	1	○			○	○			
73	○		小児聴覚障害 I	聴覚の発達と聴覚障害の原因を理解するとともに、小児期からの聴覚障害が及ぼす影響についてきこえことばの関係を踏まえて考察する。	2 後	30	1	○			○	○			
74	○		小児聴覚障害 II	小児聴覚障害の評価、訓練の流れを理解し、評価方法や訓練内容について実践的に学ぶ。	3 前	30	1	○			○	○			
75	○		成人聴覚障害 I	聴覚障害者のコミュニケーション能力の向上を図り社会参加できるよう、指導、援助する技術を理解する。	3 前	30	1	○			○	○			
76	○		成人聴覚障害 II	聴覚障害者のコミュニケーション能力の向上を図り社会参加できるよう、指導、援助する技術を理解する。	3 後	30	1	○			○	○			
77	○		補聴器・人工内耳	聴覚障害児・者への聴覚補償として、補聴器の理論と活用について学ぶ。また、最重度聴覚障害児・者に対する人工内耳の適応について学び、リハビリテーションの方法などについて理解する。	3 後	30	1	○			○	○	○		
78	○		聴覚障害評価・訓練法 I	聴覚検査の種類やそれぞれの特徴を理解し、聴覚障害の評価において適切な選択と実施ができるることを目標とする。	3 前	30	1		○		○	○			
79	○		聴覚障害評価・訓練法 II	聴覚検査の種類やそれぞれの特徴を理解し、聴覚障害の評価において適切な選択と実施ができるることを目標とする。	3 後	30	1		○		○	○			
80	○		臨床実習 I	病院等での1週間の実習を通して、コミュニケーションの重要性とその方法、障害を持つ人への対応や社会人としての態度などについて実践的に学ぶ。	2 後	40	1				○	○	○	○	○
81	○		臨床実習 II	病院および施設等での3週間の実習を通して評価方法を実践的に学ぶ。また、学校の定める実習施設における系統的学習を行う。	3 後	120	3				○	○	○	○	○

82	○		臨床実習Ⅲ	実習を通して、評価から訓練立案、再評価までの一連の業務内容について学ぶ。 実習全般を通して言語聴覚士の業務内容を理解する。	4 前	240	6			○	○	○	○	○
83	○		臨床実習Ⅳ	実習を通して、評価から訓練立案、再評価までの一連の業務内容について学ぶ。 実習全般を通して言語聴覚士の業務内容を理解する。	4 後	240	6			○	○	○	○	○
84	○		地域言語聴覚療法（保育）	言語聴覚士のいる保育現場で子どもと関わり、その発達を知ることで、子どもの特性やコミュニケーションのあり方について理解する。	1 後	40	1			○	○	○	○	○
85	○		地域言語聴覚療法（介護）	介護の現場を知り、高齢者と関わることでその特性を理解し、言語聴覚臨床の現場へ出る際の基礎とする。	1 後	40	1			○	○	○	○	○
86	○		言語聴覚療法管理学Ⅰ	実習に際して求められる資質について講義・演習を通して学ぶ。 また、座学で実習にあたっての心構えや日誌の書き方、利用者の方等との接し方について学び、演習の中で各実習において必要な事項について学ぶ。	1 後	30	1	○			○	○		
87	○		実習支援演習Ⅱ	3.4年次に実施される実習に際して求められる知識・技術・心構えなどについて講義・演習を通して学ぶ。	3 後	30	1	○			○	○		
88	○		言語療法基礎Ⅰ	国試対策の講義中心。国試は出題範囲が多岐で、効率の良い学習が必要。講義から小テスト、模擬試験を含め、国試合格に必要な知識を効果的に学習していく。	4 前	60	2	○			○	○		
89	○		言語療法基礎Ⅱ	国試対策の講義中心。国試は出題範囲が多岐で、効率の良い学習が必要。講義から小テスト、模擬試験を含め、国試合格に必要な知識を効果的に学習していく。	4 前	60	2	○			○	○		
90	○		言語療法基礎Ⅲ	国試対策の講義中心。国試は出題範囲が多岐で、効率の良い学習が必要。講義から小テスト、模擬試験を含め、国試合格に必要な知識を効果的に学習していく。	4 前	60	2	○			○	○		
91	○		言語療法演習Ⅰ	国試対策の講義中心。国試は出題範囲が多岐で、効率の良い学習が必要。講義から小テスト、模擬試験を含め、国試合格に必要な知識を効果的に学習していく。	4 後	60	2	○			○	○		

92	○		言語療法演習Ⅱ	国試対策の講義中心。国試は出題範囲が多岐で、効率の良い学習が必要。講義から小テスト、模擬試験を含め、国試合格に必要な知識を効果的に学習していく。	4 後	60	2	○			○	○	
93	○		言語聴覚療法総合	国試対策の講義中心。国試は出題範囲が多岐で、効率の良い学習が必要。講義から小テスト、模擬試験を含め、国試合格に必要な知識を効果的に学習していく。	4 後	60	2	○			○	○	
94	○		症例研究Ⅰ	症例を通して、分析方法やレポートの書き方などを学ぶ。実習で実際経験した症例等をまとめ、発表することを目的とする。個人情報の扱いにも留意する。	4 前	60	2	○			○	○	
95	○		症例研究Ⅱ	症例を通して、分析方法やレポートの書き方などを学ぶ。実習で実際経験した症例等をまとめ、発表することを目的とする。個人情報の扱いにも留意する。	4 後	60	2	○			○	○	
合計				95科目	3750単位時間(140単位)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件は、95科目すべての単位を取得すること。すべての科目が必須科目であり、すべて履修することが必要である。 卒業認定にあたっては、設置されたすべての授業科目を受講して単位を認定される必要がある。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	23週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。